

2024.8.15
No.187

たなぐら 議会だより



2
ページ

定例会6月会議

7
ページ

町政を問う
一般質問

15
ページ

行政調査
議員活動報告

18
ページ

議会モニター



もくじ

表紙写真
「楽しい夕涼み会」
(柵倉幼稚園)



国民健康

保険税改正などを可決

国保税率

		令和5年度	令和6年度	比較
医療分 ※1	所得割	5.92%	5.65%	△0.27%
	均等割	19,300円	19,500円	200円
	平等割	13,000円	12,600円	△400円
	限度額	650,000円	650,000円	0円
後期高齢者支援金分 ※2	所得割	2.80%	2.70%	△0.10%
	均等割	9,200円	9,300円	100円
	平等割	6,200円	6,000円	△200円
	限度額	220,000円	240,000円	20,000円
介護分 ※3	所得割	1.87%	1.87%	0.00%
	均等割	8,800円	9,000円	200円
	平等割	4,200円	4,300円	100円
	限度額	170,000円	170,000円	0円

年間平均保険税

		令和5年度	令和6年度	比較
医療分	1世帯あたり	71,717円	68,869円	△2,848円
	1人あたり	45,924円	45,921円	△3円
後期高齢者支援金分	1世帯あたり	33,645円	32,432円	△1,213円
	1人あたり	21,545円	21,625円	80円
介護分	1世帯あたり	23,287円	23,780円	493円
	1人あたり	21,034円	21,358円	324円
合算額	1世帯あたり	128,649円	125,081円	△3,568円
	1人あたり	88,503円	88,904円	401円

【用語解説】

- ※1 医療分 → 主に医療給付などに充てられるための保険税
- ※2 後期高齢者支援金分 → 75歳以上の後期高齢者医療制度を支援するための保険税
- ※3 介護分 → 被保険者の40歳から65歳未満に課税される保険税



定例会6月会議は、6月12日から14日の3日間の会議日程で開かれました。
会議では、補正予算や条例の一部改正の議案などを慎重に審議し、賛成多数ですべて原案のとおり可決されました。

国民健康保険税が改正されました

主な改正内容

- (1) 地方税法施行令の改正に伴い、後期高齢者支援金等分の課税限度額を22万円から24万円に引き上げ。
- (2) 低所得者に対し軽減する判定所得について、被保険者数に乗する額を5割軽減基準については29万円から29万5千円に、2割軽減基準については53万5千円から54万5千円に引き上げる。
- (3) 前年分所得の確定に伴い、応能・応益によって負担する所得割等の国民健康保険税率の改正並びに低所得者の軽減措置対象者の応益分税額を改正する。

国保条例等

討論の末に可決

棚倉町国民健康保険条例の一部を改正する条例及び、棚倉町国民健康保険特別会計補正予算の原案をめぐり討論が行われました。松本トク子議員より、原案について基金からの取り崩しが不十分であるとの反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決しました。



6月補正予算

棚倉町一般会計予算

1億2,292万円増額

一般会計の主な事業

●物価高騰対応重点支援給付金事業費 9,281万円
国の経済対策に基づき、新たな非課税世帯及び均等割のみ世帯の給付金等に要する費用。

●保健福祉センター維持管理費 768万円
冷暖房設備更新工事に要する費用。

●わくわくイベント事業費 430万円
たなぐらまるごとフェスタ開催に要する費用。

特別会計補正予算

◆棚倉町国民健康保険特別会計

329万円増額

主な内容は、歳入は国民健康保険税の本算定に伴う国民健康保険税及び繰越金などの増額補正、歳出はマイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修費等を増額補正。

令和6年度6月補正後の予算額

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	1億2,292万円	76億8,292万円
国民健康保険特別会計	329万円	12億2,332万円

(1万円未満切捨て)

令和6年度へ5件の事業を繰越し

令和5年度内に事業を完了することが出来ない事業について、令和6年度へ繰越して実施する事業の内容が報告されました。

令和6年度繰越し事業

■一般会計

民生費	住民非課税世帯等臨時特別給付事業費	870万円
	物価高騰対応重点支援給付金事業費	1,713万円
衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	12万円
農林水産費	ふくしま森林再生事業費	1億2,027万円
消防費	消防施設整備費	1,776万円

(1万円未満切捨て)

契約の締結

◆街並み環境整備事業

磐城棚倉近津線歩道整備工事請負契約締結

歴史的建造物と調和した景観形成を目的に歩道の美装化をするとともに、老朽化した町堀の機能や安全性を確保するための工事を行う。

○契約金額 8,998万円

○契約の相手方

棚倉町大字棚倉字清戸作43番地2

株式会社 藤田組 代表取締役 藤田 栄作

◆幼稚園送迎バス購入契約締結

送迎バス運行事業の安全、かつ円滑な実施体制を確保するため、バス2台を購入し更新する。

○契約金額 1,650万円

○契約の相手方

棚倉町大字流字屋中田55番地1

株式会社 シーズオート 代表取締役 高橋 幸喜



専決処分の報告

◆令和5年度棚倉町一般会計補正予算

事務事業等が確定したことに伴う補正で、地方交付税、寄附金等の増額補正。

◆棚倉町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が令和6年3月30日に公布され、令和6年度分及び7年度分の個人町民税所得割からの定額減税の実施に伴う改正、固定資産税の特例適用期間の延長に伴う改正など、町税条例についても改正。

◆棚倉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めた内閣府令の一部が改正されたことに伴い、内閣府令で定める基準を準用している町条例について、改正府令との整合を図るため改正。

◆棚倉町下水道条例の一部を改正する条例

下水道法施行令が改正されたことから、除害施設の設置等に定める基準の改正。

請願

●請願書 食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める請願

■提出者

福島県農民組合

組合長 大竹 利男

◆審査結果 採択

陳情

●陳情書 地方財政の充実・強化を求める陳情書

■提出者

日本労働組合総連合会福島県連合会

東白川地区連合会 議長 菊池 克明

●陳情書 小中学校給食費の無償化と赤ちゃん支援金の増額を求める陳情書

■提出者

新日本婦人の会

棚倉支部長 金子 芙美子

東白川母親連絡会

代表 衣山 溪子

●陳情書 国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

■提出者

福島県教職員組合中央執行委員長 瀬戸 禎子

町政を問う

定例会6月会議では7人の議員が登壇し質問を行いました。

1人の制限時間は60分、一問一答方式で行われます。行政全般について町民の身近な課題や町政発展に係る質問を活発に議論しています。

1 沼野将美 議員 …… 8ページ

1. 若者の流出減少対策は
2. ハザードマップの見直し時期は

2 小沼勝弘 議員 …… 9ページ

1. 棚倉町DX推進基本方針の進捗は
2. 小・中学校の施設維持管理の方法は
3. 盛土規制法に対する当町の準備状況は

3 松本トク子 議員 …… 10ページ

1. 学校給食費無償化への取り組みは
2. 保育料無償化の考えは

4 大竹盛栄 議員 …… 11ページ

1. 子どもサポート教室支援員の体制は
2. コミュニティ・スクールの課題と展望は

5 割栢義夫 議員 …… 12ページ

1. 子ども教室などの一体的運営は
2. 小学校英語教育の中学校での成果は

6 菊池忠二 議員 …… 13ページ

1. ルネサンス棚倉の今後の整備計画は
2. 町や県の住宅取得に対する支援策は
3. 花園高野楨が町指定天然記念物になった理由は

7 藤田智之 議員 …… 14ページ

1. 棚倉町長選挙への立候補の考えは
2. 消滅可能性自治体との公表に対する対応は
3. 熱中症対策のため給水機等の設置は
4. 全国学力テストの公表は



経営状況報告

町が出資している法人・団体である、株式会社ルネサンス棚倉、一般財団法人棚倉町活性化協会、白河土地開発公社から、令和5年度における経営状況が報告されました。
なお、株式会社ルネサンス棚倉における経営状況は次のとおりとなっています。

株式会社ルネサンス棚倉

～事業報告書・損益計算書等より～

◇利用総額

宿泊、研修室、クアハウス、プールなどの利用者から納入された総額
1億3,256万円

◇雑収入

町からの指定管理料 **6,270万円**

◇町内業者からの仕入れ状況

食材及び燃料費等 **4,025万円**

◇開催した主なイベント

食品加工イベント他

◇主な実績

宿泊延べ人数	17,825人 (674人増)
売上高	1億8,307万円 (421万円減)
当期純損失額	498万円 (1,131万円減)
累積赤字額	3億3,380万円 (498万円増)

()内前年比

令和6年度事業計画

- ・健康とスポーツリゾートとしてのサービスを強化し、快適に滞在していただけるよう、サービス向上に努める。
- ・営業黒字化を目指すため、新5カ年計画を基に売り上げ3億円を達成する。

数値目標
売上高：3億円
経常利益：1,100万円
宿泊者数：3万人



7月30日～8月6日までの6日間、加藤一彦代表監査委員及び和知裕喜監査委員により、各課担当職員から聞き取りをしながら、書類等のチェックを行い、適正に執行されているか確認しました。



問 若者の流出減少対策は

答 様々な施策について検討している

問 現在と10年前の20〜30代女性の人数は。

町長 2014年4月1日現在で1,401人。今年4月1日現在では1,026人で、375名の減となっている。

問 昨年の棚倉町における転入・転出者数は。

町長 転出者は423人。転入者は377人で、転出者が46名上回っている。

問 女性や若者が働きたいと思える雇用環境整備の取り組みは。

町長 求人票だけでは伝わらない自社の魅力等について情報発信するため、今年度新たに「棚倉町地元企業魅力PR動画作成支援助成事業」として、町内事業者への支援を始めたところである。そのほかにも、国・県の各種事業や関係機関と連携を図っているところである。



問 定住促進及び若者の流出を減少させるための具体的な施策は。

町長 起業・創業に関する補助支援などを展開するとともに、キャリア教育や働きながら安心して子育てできる環境整備を進め、魅力ある町をつくり積極的に情報を発信していくことで人口流出の抑制になると考えている。また、修明高校との包括支援協定に基づく高校生のまちづくりへの参画も、若者の地元離れを止める一つの施策であると考えている。

問 ハザードマップの見直し時期は

答 土砂災害警戒区域の指定などがあれば、随時見直しする

問 前回のハザードマップの更新は。

町長 令和4年2月に更新。

問 特別警戒区域への対策は。

町長 各世帯へ防災マップを配布して特別警戒区域を周知するとともに、町民が早めの避難行動をできるよう対策を講じている。

問 避難所の整備点検は行っているのか。

町長 指定避難所としては、各施設管理者において、適正に整備・点検を行っている。

問 土砂崩れなどが起きた際の重機・オペレーター等の確保は

きているのか。

町長 町内の土木業者と「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」を締結しており、建設機材や人的支援を受けようとしている。



土石流特別警戒区域の一部

問 棚倉町DX推進基本方針の進捗は

答 12の重点事項について取り組み中

問 令和8年までの推進期間となっているが全体の進捗は。

町長 昨年度は、オンライン行政手続きとして、児童手当や介護サービスの申請など、27の手続きをマイナポータルにより実施し、その他19の手続きを棚倉町スマート申請システムにより実施可能とした。

問 テレワークの推進に関する環境整備は。

町長 職員の環境整備としては、役場庁舎等にWiFi環境を整備し、職場と自宅とのオンライン会議が実施できる状況である。

問 事故防止のためのセキュリティ対策は。

町長 外部からの不正アクセス等の対策を実施するとともに、内部での対策としては、棚倉町情報セキュリティポリシー及び実施手順書において、各種セキュリティ対策や事故発生時等の対応を定めて実施している。

問 デジタル機器が不慣れな方に対する支援策は。

町長 シニア向けスマホ・タブレット教室を令和4年度から実施し、多くの方々に参加いただき好評なため、今年度も継続開催中。

DX(デジタルトランスフォーメーション)とは

デジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず、社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取り組みを指します。

問 小・中学校の施設維持管理の方法は

答 児童生徒の安全と学びの保障を基準に実施

問 学校施設大規模修繕の過去3年間の実績と今年度の計画は。

教育長 過去3年間の実績は、令和5年度に社川小学校校舎の改修・修繕を実施し、今年度の



高野小学校体育館

計画は、社川小学校の主に体育館の改修・修繕を6月から9月にかけて実施する。

問 学校からの修繕要望に対する優先順位は。

教育長 児童生徒の安全と学びの保障を基準に判断している。

問 高野小体育館の天井裏破損の対応は。

子ども教育課長 現地は確認しているが、特に危険ではなく、授業に影響があるという状態には至っていないと認識しており、今後様子を見ていきたい。

問 盛土規制法に対する当町の準備状況は

答 県が示す規制区域案に了解した

問 規制開始前の盛土に対する当町の調査は。

町長 東日本大震災の状況を踏まえ令和元年度に国が行った調査に基づき、町内41か所の大規模盛土造成地に対して現地確認を行い、マップを公表している。

問 規制開始に向けた周知方法は。

町長 ホームページ等により町民の方々へ周知したい。



小沼勝弘



沼野将美

問 学校給食費無償化への取り組みは

答 学校給食法に基づき保護者が負担

問 東白川郡内で無償化していないのは棚倉町だけだが、子ども教育課長 全国的に、市町村の大小で実施内容に違いがある。

問 給食費無償化実現のための陳情書に300名を超える署名が集まったが、見解は。

町長 陳情書をいただいたこと、改めて御礼申し上げます。いろんな形での子育て支援を考えていかねばと、強く思う。



問 憲法第26条に、教育を受ける権利と受けさせる義務が規定されており、教育はこれを無償化するところ。これへの解釈は。

子ども教育課長 この憲法を根拠に給食費無償化に至るかは議論が分かれる。町の方々に無償化を望む声があることは受け止めている。

問 保育料無償化の考えは

答 現時点では考えていない

問 町内の幼稚園、保育園の教諭と保育士の人数は。

教育長 幼稚園教諭が18名、保育園保育士が25名。

問 教諭と保育士の人数は園児の数に対して適正に配置されているか。

子ども教育課長 それぞれクラスにおいて保育が十分に行われており、適正に配置されている。

問 待機児童をなくすための施策は。

教育長 保育園職員の配置やクラス編成等の助言をしている。

問 保育園は町立でなく社会福祉法人なのはなぜか。

教育長 社会福祉法人での運営が妥当であるとの保育園の判断により、昭和48年に認可を得て、現在に至っている。

問 保育園を利用する保護者の子ども1人当たりの負担はいくらか。

教育長 子ども1人当たりの負担額については、平均で月額約2万2千円である。

問 中通りにおける3歳未満児の保育料を無償としている市町村の数は。

教育長 3歳未満児保育料無償の市町村数については、県が取りまとめた状況によると、5町村である。



棚倉保育園



まつもと たくこ 松本トク子

問 保育料無償化の考えは。

教育長 世帯の課税状況や子どもの人数等に応じ、軽減や無償とするなどしており、現時点では考えていない。

問 教育、保育を一体的に行う施設、認定こども園を設立する考えはあるか。

教育長 本町においては、保育園、幼稚園、それぞれ就学前の保育の場所として役割分担されており、現時点では設立する考えはない。

問 子どもサポート教室支援員の体制は

答 1名から3名体制に変更した

問 たなへら子どもサポート教室の支援員の体制は。

教育長 今年度より、相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名の3名体制とした。

問 相談員は専門の研修等を受けた方か。

子ども教育課長 前職が教員で経験のある方をお願いした。

問 3名体制になったメリットは。

子ども教育課長 1名の時は教室で子どもたちを待つ受身であったが、3名になったことにより、各学校に出向いて、学校現場の情報を確認できるようになった。

問 移転するよういつ情報は。

教育長 施設が老朽化しており、最適な場所はどこか検討している。

問 現在は高野小学校を利用していると聞いたが。



現在の子どもサポート教室

子ども教育課長 現在、試行的に高野小学校を利用している。

問 中学校に通級指導教室が出来たが、サポート教室との連携は。

教育長 情報交換し連携して支援に努めていく。

問 要支援の子どもたちの今後の課題をどう捉え、支援していくか。

教育長 個に応じた支援が必要と考えており、連携して子どもたちの居場所づくりを進める。

問 サポート教室の設置は、教育機会確保法に沿った設置か。

子ども教育課長 法の基本理念に合致した設置。

問 コミュニティ・スクールの課題と展望は

答 学校づくりのための意識醸成が必要

問 コミュニティ・スクールの成果をどう捉えているのか。

教育長 貴重な意見交換の場となっている。

問 委員の数と活動状況は。

教育長 小学校は棚倉14名、社川13名、高野14名、近津15名、中学校は11名で、年数回、学校運営方針の承認、授業参観や給食の試食等の活動をしている。

問 委員の方々の出席状況は。

子ども教育課長 概ね6〜8割程度の出席と聞いている。

問 県立学校の委員には報酬が出ているが、棚倉町では。

子ども教育課長 今後協議する。

問 今後の課題と展望は。



コミュニティ・スクールの形

教育長 コミュニティ・スクールの認知度向上や、組織の活性化が課題で、学校と地域が一体となって学校づくりを進めることの意識醸成が必要と考える。

問 町全体で一つの運営協議会としては。

教育長 今のところ考えていない。

問 一つにしないのであれば、各学校のコミュニティ・スクールの連絡協議会のようなものを作れないか。

子ども教育課長 意見を参考に、今後の協議会の在り方を考える。



おお たけ もり えい 大竹盛栄

問 子ども教室などの一体的運営は

答 事業目的や活動内容が異なり難しい

問 子ども教室、児童クラブの利用条件は。

教育長 子ども教室は町内の小学生で保護者の同意が必要。児童クラブは、就労等で居間保護者のいない家庭の児童が対象。

問 運営場所の集約により、効率的な運用も必要では。
子ども教育課長 現状のとおり、運営しつつ。

問 祖父母と同じ敷地に別棟居住は同居か、別居か。
子ども教育課長 同一敷地内の状況等の確認が必要であると考えているが、あくまでも住民基本台帳を基に確認している。

問 今後、各施設の人員確保も含めて検討は。
子ども教育課長 児童クラブについては、指導員の確保が課題と考えている。人員確保に影響されない運営を今後検討していく。



児童クラブの様子

問 小学校英語教育の中学校での成果は
英語のおもしろさを感じている生徒が多い

問 A L T の配置を通じたコミュニケーション能力向上の成果は。
教育長 児童生徒の外国語への関心が高まり、積極的に外国語で

コミュニケーションを図ろうとする児童生徒が増えている。

問 イングリッシュキャンプを学校行事として実施しては。
教育長 授業日数の確保や既存の学校行事との調整も必要のため、実施予定はない。

問 語学力を高めるため教育基本方針の見直しや策定は。
教育長 教科教育の課程において小・中学校の連携や指導方法の充実が図られるよう指導・助言することを基本と考えている。

問 柵倉町独自の外国語に特化したものは。
子ども教育課長 A L T との交流が特化した取組の一つである。

問 児童生徒が外国語を話せる町を目指す考えは。
子ども教育課長 町と教育委員会でも、語学力向上を引き続き重視しつつ。

問 町ではキャリア教育を進めているが、英語教育に特化した教育を取り入れていく考えは。
教育長 将来、留学や英語を使った職業に就きたいなどの目標を、キャリア教育との関連で児童生徒と一緒に考えていくことも含めて、校長会等で指導したいと考えている。



問 ルネサンス柵倉の今後の整備計画は
答 実施計画に計上したものを順次実施

問 整備計画の内容は。

町長 令和6年度はホテル棟工しベーター改修工事、令和7年度はバルテノン冷却塔工事、令和8年度はテニスコート夜間照明LED化工事等を予定。

問 財源は。

産業振興課長 一般会計と整備建設基金の取り崩しで対応。

問 町民が更に利用しやすい施設へ大規模改修の考えは。

町長 平成26年にクアハウスを改修し、更に利用しやすい施設になるよう維持改修に努めている。

問 町の貸付金の返済状況は。

町長 総額1億4千万円の貸付金は令和4年度から返済開始で令和16年度に返済完了予定。

問 運営方法の変更の考えは。

町長 引き続き第3セクター方式の運営。



ルネサンス柵倉

問 ルネサンス柵倉の将来について町民の意見を聞く機会を設ける考えは。
町長 今のところ考えていません。

問 町や県の住宅取得に対する支援策は
答 補助金を交付

問 近年、町の新築住宅件数は
町長 令和3年度は66件、令和4年度48件、令和5年度42件。

問 中古住宅取得件数は。
町長 把握していません。

問 町や県の住宅取得に対する支援策は。
町長 町では定住促進空き家取得補助金を交付。県では多世代同居・近居推進事業補助金を交付。

問 住宅支援機構のフラット35地域連携型についての見解は。
町長 この融資制度は子育て支援、空き家活用、防災減災住宅及び地域産材の使用など地域課題を要件として町内住宅取得の場合、返済当初から最大10年間固定金利の引き下げを受けられる制度と聞いている。

問 市場の金利などの把握はされているのか。
地域創生課長 一般的には、固定金利で1.8%、変動金利で0.8%程度と聞いている。



菊池 忠二

問 この1年間で長期金利が1パーセント上昇している状況の中で、場合によっては固定金利が逆に1%下がる有利なこの制度に連携しないのか。
地域創生課長 最近では連携協定しなくても利用できるという。

問 他にもいろいろ有利な条件があるので連携するべきではないか。
地域創生課長 フラット35地域連携型については、事例を確認しつつ調査研究しつつ。

問 花園高野橋が町指定天然記念物になった理由は
答 貴重な樹種と認められたので指定した

問 町観光マップに載せた理由は。
地域創生課長 町の観光資源であるとして認識。

問 なぜ駐車場を整備しないのか。
教育長 道幅が狭く、近くに鉄道などがあり難しい。



割栢 義夫

行政調査報告

先進地で学ぶ

令和6年7月10日から12日にわたり、栃木県那須町及び栃木市、埼玉県越生町及び川越市において、調査・研修を行いました。その結果について報告いたします。



川越市議会議員との意見交換後議場にて

調査内容

- ・歴史的風致維持向上計画策定後の活用と観光振興について
- ・観光振興について
- ・廃校利用の経過等について
- ・温浴施設の民間譲渡に至るまでの経過について
- ・議会録画配信等について
- ・議会だよりの編集について

総務常任委員会

栃木県栃木市

●歴史的風致維持向上計画（歴史的計画）策定後の活用と観光振興について

古来より交通・政治・経済の要所として栄えてきた栃木市では、蔵の町としての町並み計画が、昭和50年代に始まり、最終形態が、歴史的認定のように思われる。地元商店会と共に活性化に向けた様々な事業展開は素晴らしいところである。さらに、JR両毛線沿線自治体との共同事業は活性化の目玉でもあり、歴まちと観光振興を同時に展開している。

棚倉町では、昭和15年の大火により歴史的建物は少ないが、歴史的資産は数多く残っている。それらの有効活用と、JR水郡線沿線自治体と一体となり、それらを利用した観光振興に取り組むべきと思う。また、警城棚倉駅舎の活用を喫緊の課題として検討すべきである。

埼玉県川越市

●観光振興について

人口・予算・地理的条件等違い過ぎる川越市ではあるが、官・民・業三位一体となり観光事業を展開していることは大変参考になり、ここでも、JRや鉄道事業者との協働が有効であると知らされた。また、祭りや、誘客事業に対する支援が充実している。

棚倉町では、祭りや観光資源の再検証を行い、支援の拡充や新たなシステムの検討をすべきと思う。また、川越市議会議員との意見交換を通して、公立小中学校の体育館へのエアコン設置が令和7年度で完了のことで、有効な補助金を上手く利用していると思う。

委員長 大竹 盛栄



栃木市の蔵の町

問 棚倉町長選挙への立候補の考えは

答 前向きに熟慮を重ねている

問 今年9月に予定される棚倉町長選挙への立候補の考えは。

町長 当選以来、生きがいのあるまちづくりに全力を傾注してきた。今日の地方自治体を取り巻く環境は、重要課題が山積。問題解決のため、さらに取り組む必要がある。次期町長選に向け前向きに熟慮を重ねている。

問 消滅可能性自治体との公表に対する対応は

答 若年女性人口が減少するため

問 消滅可能性自治体と指摘されたが、対応は。10年後を見据えた計画の策定が必要では。人口減少、少子高齢化への取り組みは。

町長 令和6年4月の民間有識者グループの人口戦略会議の発表で、若年女性人口の減少率が高いため、県内の消滅可能性のある33自治体の1つとして発表されたものである。人口増加のため県南

問 令和6年度の出生率の目標値が1.97とあるが問題では。

町長 目標は高くするしかなかった。今後は吟味したい。

問 人口減少の現状を踏まえた計画が必要では。

地域創生課長 新しい振興計画では、加味したい。

問 熱中症対策のための給水機等の設置は

答 保健福祉センターのみ

問 本格的な夏を前に熱中症のリスクが高まっているが対策は。

町長 昨年度の熱中症搬送者数は17人。町では、県と連携した熱中症対策として、一時的に暑さをしのげる施設「ふくしま涼み処」を設置し、図書館等を指定した。涼み処の活用や外出を控える等予防対策の周知徹底に取り組んでいく。

教育長 学校では熱中症対策マニュアル等を作成し、暑さ指数を測定してから活動している。

問 町の涼み処に給水機はあるか。

住民課長 保健福祉センターのみの設置。義務ではない。

問 全国学力テストの公表は

答 今後、校長・園長会の会議において検討する予定



「ふくしま涼み処」に指定された町立図書館

問 最低限、設置すべきでは。

町長 必要性を検討したい。



ふじた ともゆき 藤田 智之

厚生文教常任委員会

栃木県那須町

●廃校利用（リノベーション事業の先進取り組み）の経過等について

那須町では1985年を境に急激な人口減少に伴い、小・中学校の廃校を含めた、那須町小中学校適正配置計画策定のための委員会を平成18年に設置し、平成21年に計画を策定、平成24年に見直し以降現在に至っている。

高原温泉地区、中心地区、里山地区の3地区に点在していた17の小・中学校を8校に再編、地元の反対もあったが通学バスなどの対応で計画を実施した。

その後の跡地利用については、公募や随時受付を粘り強く続け、現在は那須スポーツガーデン（有）やサービ入付き高齢者住宅、地域密着型特別養護老人ホーム、ナスコンバレー協議会などと、それぞれ協議を進め契約に至った。それ以外の施設は、地域住民に開放している。

広報編集常任委員会

栃木県那須町

●議会録画配信等について
●議会だよりの編集について

議会だより発行は年4回、臨時号を本議会前4回行っている。7名の議会広報モニターを設置し、その意見を反映したものは、縦書きを横書きへの変更や、「もっと議員の素顔を知りたい」との意見があり、「議員コラム」を開始した。

また、ボランティア団体による音訳版議会だよりを作成し、YouTube配信している。議会中継可能なシステムとして録画配信システムを導入し、今年度の予算は、約125万円で運営を行っている。

今後参考としたい事項としては、議会だよりの編集内容、議会モニター設置、音訳版の作成とYouTube配信、二次元コードの利用である。



ン（有）と10年間の賃貸借契約を締結した。

那須ユートピア美野沢アートビレッジは、旅行会社などのサイトにアクセスしても宿泊予約が取りにくい人気の施設となっている。

このような事例を参考に当町でも人口対策同様、小学校の統廃合と廃校施設の利用についても次の第7次振興計画に反映させるべきではないだろうか。

委員長 菊池 忠二



那須町にて研修

建設経済常任委員会

埼玉県越生町

●温浴施設の民間譲渡に至るまでの経過について

越生町では、平成7年に事業費約31億円をかけた温浴施設「ゆうパークおごせ」を開館した。その後、施設利用者は年々漸減傾向が続き、平成18年度からは指定管理者制度による管理運営を行った。

平成29年度には、「今後の在り方検討委員会」を設置し、幅広い見地から意見を求め、第一に譲渡、第二に短期間の営業（最長二年間）その後閉館を優先とする結論を出した。町議会でも「ゆうパーク検討委員会」を設置し、町からの検討結果を承認した。

同時期に温浴施設の運営のノウハウ等を有する（株）温泉道場の賃貸借の交渉も進み、平成30年度より定期建物賃貸借契約を締結、その後、土地、建物の譲渡の申し出があり、将来にわたる財政負担の軽減を図るため、令和6年4月1日に施設の譲渡に至った。

ルネサンス棚倉と同じ時期に建設され、経営状況なども似ていることから関心を持って説明を聞き、

活発な意見交換がされた。

越生町では、現町長が議員時代よりかわっており、施設処分の経過と課題解決、施設を取り巻く現状の厳しさ、将来を見越した計画の決定と実行力などの説明があった。

参加した議員から判断の先送り、譲渡の検討の必要性等について厳しい質問もあった。

当町においても早い時期に検討委員会を行政、町議会双方に設置し、将来を見据えた施設の在り方の見直し時期に来ていると考える。

委員長 割栢 義夫



越生町が譲渡した温浴施設

栃木県栃木市

議会録画配信システムは一般質問を全編放送できないかと議員から要望を受け、インターネット上で録画放送を開始した。配信は閉会後2週間程度で公開され、利用料月額8万円、加工費として画像1時間あたり6,500円の費用で運営している。

また、ケーブルテレビを活用し、生中継を実施している。放映に関する費用は無料。

YouTubeでもリアルタイムで中継を行っており、録画としての視聴も可能である。費用はパソコン代と通信料のみとなっている。効果としては、YouTubeの視聴回数が一番多く増加傾向にある。

当町でも機材や費用の面からYouTubeによるインターネット中継が、今後検討事項として考えられる。

委員長 佐川 裕一



栃木市議場内にて配信システムを視察

議員活動報告

福島県町村議会広報研修会

7月2日、福島県町村議会議長会主催で福島市とうほう・みんなの文化センターを会場に開催されました。県内の議会広報を担当する議員を中心に、当町からは広報編集常任委員会が参加し、議会だよりの広報力を高める編集方法等について研修を受けました。



言わせて一言

人を・心を・時をつなぐたなぐらまちに住む皆様にご意見、ご感想を伺いました。

昨今、「限界集落」とか、「消滅自治体」というショッキングな言葉を耳にする事があります。高齢者の居住人口の割合で、どのような区分けをしているのかは、わかりませんが、私には、いい思いはしません。もしかしたら、私たちもそれかも？ そつ頭をよぎります。

地域は、若い人達が多く住み着いて、生業が成り立っている事が理想です。それには、何が必要か、色々、政策があると思いますが、その前に、何事も地域の安全、安心が根底になれば「絵に描いた餅」になってしまいます。これからの持続可能な地域創りには、私たちの地域への色々な奉仕が「共助」として必要です。議員の皆様にももう一度、「向こう三軒両隣」の気持ちを持ち、「共助」を大切にして頂きたいと思えます。

大梅にお住まいの増子 圭一さん



城跡にお住まいの佐川 洋子さん



私は三人の子どもがいますが、子どもが小さい頃、雨の日が続いたりすると室内で遊べる場所がありませんでした。

原発事故後に、各地に室内の遊び場が多くできました。現在は、孫たちと夏はプール三昧ですが、ルネサンス棚倉のプールは深くて幼い子どもたちは入れず、近隣の市町村まで足を延ばして遊んで来ます。室内でのびのびと遊べる施設やプールが町にもあったらいいなと思います。

私は、登山やウォーキングに参加するため他市町村へ行きます。山開きやウォーキングイベントは市町村をあげて歓迎、おもてなしをしてくれます。様々な補助金を活用して八溝山や小富士山など棚倉町の山々の整備などができたら他の市町村の方々も、もっと棚倉町に来てくれて町の活性化につながります。議員の皆様には引き続き、町の活性化につながる議論をして頂きたいと思えます。

あなたも議会を傍聴してみませんか

傍聴の手続きは役場庁舎3階の傍聴席入口で住所と名前を書きだけで、どなたでも傍聴できます。

定例会 9月会議日程のお知らせ (予定)

正式日程は、9月上旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

9月24日(火) 本会議

25日(水)・26日(木) 一般質問

27日(金) 決算特別委員会・本会議



編集後記

今年も残暑が厳しいので、皆様も熱中症など、体調管理に留意されながらお過ごしただければと思います。

7月に新しい紙幣が発行され、景気も回復傾向にあると思いたいのですが、なかなか止まらない円安や物価上昇等で、生活しやすいと実感できる方は多くないのではないのでしょうか。

9月には町長選挙が行われます。今後も生活しやすい棚倉町を目指すための重要な選挙と考えています。我々議会も推移を見守っていきたく思います。皆様も、選挙は棄権をせずに投票をお願いします。



佐川 裕一

広報編集常任委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 佐川 裕一 |
| 副委員長 | 和知 裕喜 |
| 委員 | 沼野 将美 |
| 委員 | 高橋 みゆき |
| 委員 | 割栢 義夫 |